

水質検査のご案内

水の安全は皆様の安心

安全
安心は
信頼ある
検査から

水質検査(飲料水などの検査)

毎日の生活に欠かせない水、食品製造や飲食店などに使われる水、プール水、井戸水、浴場水など、法令の基準に適合した「安全な水」が求められています。東京食品技術研究所では、これらの水の検査に最新の分析機器を整備して、検査体制の充実をはかり、信頼性の高いデータを提供しております。

なお、レジオネラ属菌(クーリングタワー水、噴水など)、排水などの計量証明、水道用器具・資機材の浸出試験(JWWA、JIS)などの試験検査及び簡易専用水道施設の法定検査についても承っております。

一般社団法人東京都食品衛生協会
東京食品技術研究所

(URL: <http://www.toshoku-giken.jp>)

TEL. **03-3934-5821** (代表)

□試験・検査を依頼される方に

■受付場所及び時間

東京食品技術研究所 【東京都板橋区徳丸1-19-10】

(東武東上線東武練馬駅より徒歩、約10分)

月～金曜日(土、日、祝祭日は休み) 午前9時15分～午後5時

市場分室・本部及び総合事務所(5か所)の受付については、曜日、時間をお問い合わせください。

■試験・検査の依頼方法

- 水質検査依頼書
- 採水容器及び採水量

受付場所にあります。ホームページにも掲載されています。

採水容器は受付場所で貸し出します。なお、採水容器及び採水量は、検査項目により異なりますので、【水質検査項目・検査料金等のご案内】をご参照ください。

採水には「採水方法の注意事項」を参考にしてください。

採水及び回収(有料)も行っておりますので、ご相談ください。

容器及び採水された検体の宅配も取り扱っております。

検査成績書は郵送いたします。

手数料のお支払いは、検査依頼時をお願いいたします。なお、市場分室では、振込となっております。

専用水道水の水質検査計画作成なども承っております(有料)。

ミネラルウォーター類の成分規格の水質検査も行っておりますので、ご相談ください。

- 成績書発行及び手数料

- 水質検査計画

試験検査のお問い合わせ

受付時間

●月～金曜日(土・日曜日、祝日は休日)

●午前9時15分～午後5時まで

TEL. **03-3934-5821** (代表)

FAX. **03-3934-5827**

(URL: <http://www.toshoku-giken.jp>)

当技術研究所は
右記の各種法律に
基づく登録(指定)
検査機関です。

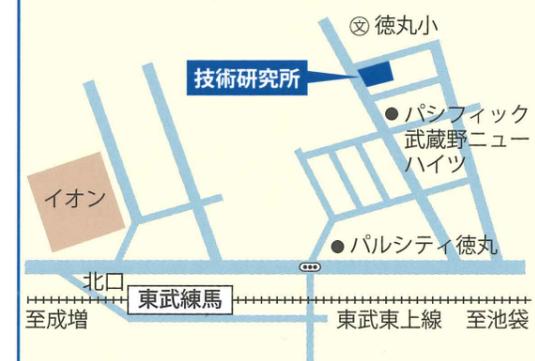
食品衛生法に基づく厚生労働大臣登録検査機関

水道法(第20条、34条)に基づく厚生労働大臣登録検査機関

建築物衛生法に基づく建築物飲料水水質検査機関

計量法に基づく東京都知事登録計量証明事業所

所在地 東京都板橋区徳丸1-19-10



●東武東上線、東武練馬駅から、徒歩10分程度

一般社団法人東京都食品衛生協会

東京食品技術研究所

〒175-0083 東京都板橋区徳丸1-19-10 03-3934-5821

市場分室 江東区豊洲6-6-1 7街区管理施設棟 2F208 03-6633-0430

一般社団法人東京都食品衛生協会【関連団体】東京食品販売国民健康保険組合 東京食品福祉厚生事業団

本 部 台東区寿4-15-7 食品衛生センター 03-5828-7180

銀座総合事務所 中央区銀座2-10-18 東京都中小企業会館4F 03-3542-0161

恵比寿総合事務所 渋谷区恵比寿西1-7-7 EBSビル7F 03-5458-1631

新宿総合事務所 新宿区西新宿7-10-7 加賀谷ビル2F 03-3363-3791

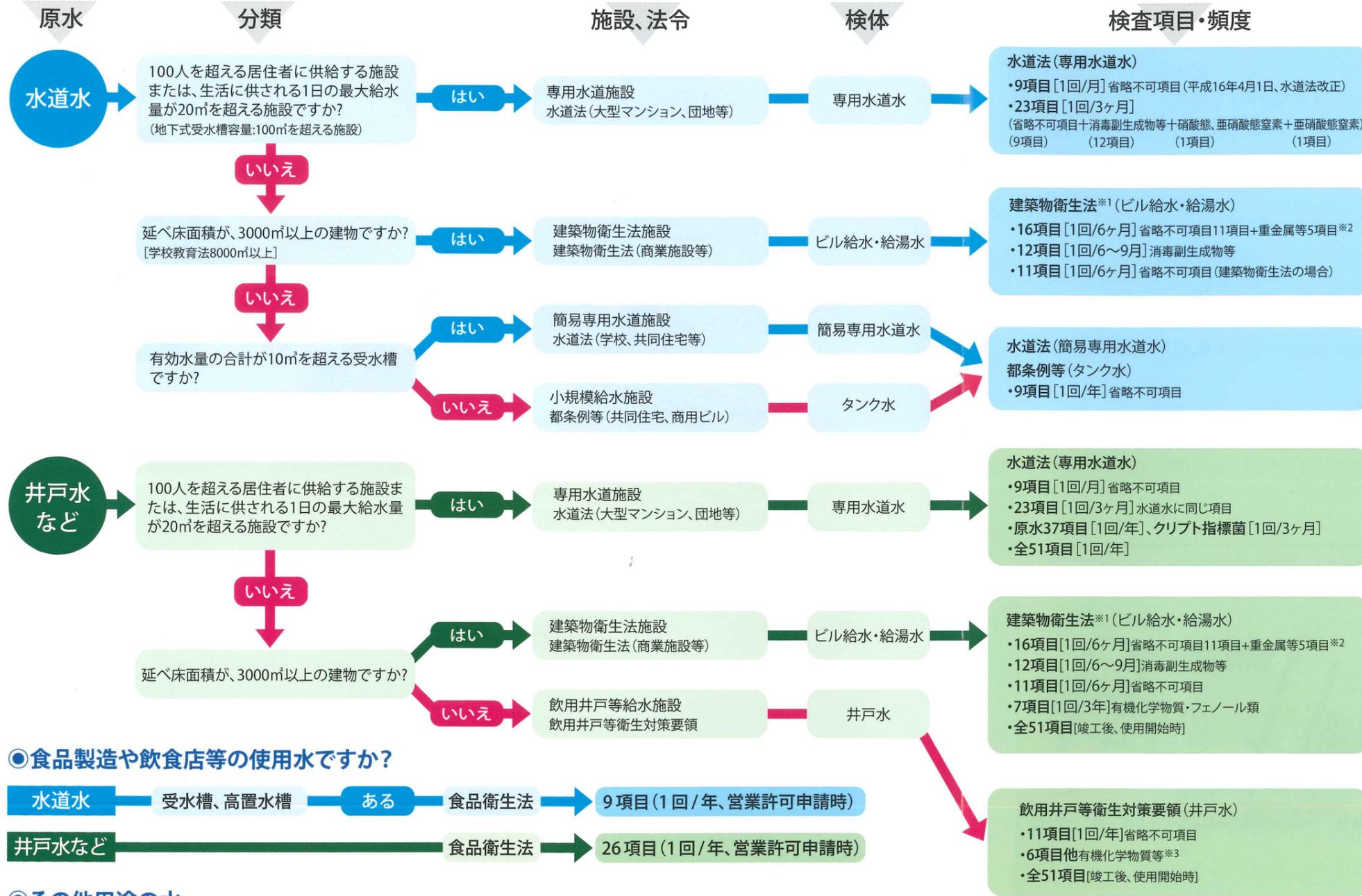
池袋総合事務所 豊島区東池袋1-21-11 オーク池袋ビル7F 03-3984-6701

立川総合事務所 立川市柴崎町3-9-7 多摩川実業ビル3F 042-524-7020

どんな水ですか？(分類、施設、法令、検査項目、頻度)

法令に基づく水質検査は水の原水(水道水、井戸水など)、建物、施設(居住者数、延べ床面積、受水槽容量など)により、検査項目・頻度が異なります。検査をご依頼の際には、これらの情報と「採水方法」をご相談ください。

◎家庭などで使っている水ですか？



◎食品製造や飲食店等の使用水ですか？



◎その他用途の水

検体	検査項目・頻度	法令
プール水	①5項目[1回/月、2地点](50m ² 以上) ②総トリハロメタン[1回/年、1地点] レジオネラ属菌[1回/年](プールに付帯した採暖槽) ③濁度(循環ろ過装置出口、頻度なし)	プール条例
浴槽水 浴槽原水、打たせ湯、あがり湯 ジャグジー水	レジオネラ属菌、3項目[1回/年] レジオネラ属菌、5項目[1回/年] レジオネラ属菌[1回/年]	公衆浴場法

□採水方法の注意事項

■採水の準備
 検査項目により採水容器が異なります。例として、9項目検査ではガラス容器(250mL)、滅菌ポリ容器(200mL)を使用します。
 ラベルに「依頼者名、採水施設名、採水日時」をボールペン(水性ペンは不可)でご記入ください。
 1) 蛇口にホース、浄水器などがある場合は取り外します。
 2) バケツ(20L)2杯程度、水を流してください。
 3) 蛇口をガスライターなどの炎であぶって、滅菌します。

■採水
 1) ガラス容器をゆすがずに、ほぼ一杯に採水してください。
 2) 滅菌ポリ容器(ゆすがないこと)に、あふれないように採水します。
 いずれの容器ともフタはきっちり閉めてください。

■検体の提出
 1) 必要事項を記載したラベルを各容器に貼ってください。
 2) 検体を発泡スチロール容器などに入れ、ご持参(お送り)ください。
 3) 採水日に、検体と水質検査依頼書をご提出ください。

□ラベル(例)

水質検査	検査機関	東京食品技術研究所
当所使用 用途記入欄		
依頼者名		
採水施設名		
採水日時	年	月 日 時 分

※1:建築物衛生法(「ビル管理法」と同じ)
 ※2:結果が「適」の場合、次回の検査を省略できる
 ※3:周辺状況から検査を行う必要がある項目